介護老人福祉施設 癒しの里 青戸 利用料金表 (個室)

(30日分のご利用の場合。単位:円)

				(,7,7	のこれが出りた動	_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	 対象者	認定	居住費	食費	介護保険料	合計金額
	778.1				1割負担	
第 一 段 階	・生活保護受給者 ・市町村民税世帯非課税の 老齢福祉年金受給者	要介護5	9,600	9,000	30,510	49,110
		要介護4	9,600	9,000	28,260	46,860
		要介護3	9,600	9,000	25,950	44,550
		要介護2	9,600	9,000	23,580	42,180
		要介護1	9,600	9,000	21,270	39,870
第 二 段 階	・市町村民税世帯非課税で、 「合計所得金額+課税年金収入額」 の年額が80万円以下	要介護5	12,600	11,700	30,510	54,810
		要介護4	12,600	11,700	28,260	52,560
		要介護3	12,600	11,700	25,950	50,250
		要介護2	12,600	11,700	23,580	47,880
		要介護1	12,600	11,700	21,270	45,570
第 三 段 階	・市町村民税世帯非課税で、 第2段階非該当	要介護5	24,600	19,500	30,510	74,610
		要介護4	24,600	19,500	28,260	72,360
		要介護3	24,600	19,500	25,950	70,050
		要介護2	24,600	19,500	23,580	67,680
		要介護1	24,600	19,500	21,270	65,370
第 四 段 階	・上記以外 ・世帯(本人)が市町村民税課税 ・世帯分離している配偶者が 市町村民税課税者 ・預貯金等が1000万(配偶者がいる場合は2000万円)を超える場合	要介護5	34,500	48,000	30,510	113,010
		要介護4	34,500	48,000	28,260	110,760
		要介護3	34,500	48,000	25,950	108,450
		要介護2	34,500	48,000	23,580	106,080
		要介護1	34,500	48,000	21,270	103,770

[※]一定以上の所得がある方は、介護保険料(介護サービス費)の負担割合が1割から2割になります。

介護老人福祉施設 癒しの里 青戸 利用料金表 (多床室)

(30日分のご利用の場合。単位:円)

対象者 認定 居住費 食費 介護保険料 1割負担 要介護5 0 9,000 30,510 要介護4 0 9,000 28,260 ・市町村民税世帯非課税の 要介護3 0 9,000 25,950	合計金額 39,510 37,260 34,950
第 ・生活保護受給者 要介護4 0 9,000 30,510 第 ・生活保護受給者 要介護4 0 9,000 28,260	39,510 37,260
第 生活保護受給者 要介護4 0 9,000 28,260	37,260
_ 工力	,
	34 950
段	0 1,000
段 ・市町村氏代臣帯非誅代の 要介護3 0 9,000 25,950 階 老齢福祉年金受給者 要介護2 0 9,000 23,580	32,580
要介護1 0 9,000 21,270	30,270
要介護5 11,100 11,700 30,510	53,310
第 - 市町村民税世帯非課税で、 要介護4 11,100 11,700 28,260	51,060
- 段 「合計所得金額+課税年金収入額」 要介護3 11,100 11,700 25,950	48,750
階 の年額が80万円以下 要介護2 11,100 11,700 23,580	46,380
要介護1 11,100 11,700 21,270	44,070
要介護5 11,100 19,500 30,510	61,110
第 要介護4 11,100 19,500 28,260	58,860
第 三 段 第2段階非該当 要介護4 11,100 19,500 28,260 要介護3 11,100 19,500 25,950 要介護2 11,100 19,500 23,580	56,550
階 要介護2 11,100 19,500 23,580	54,180
要介護1 11,100 19,500 21,270	51,870
·上記以外 要介護5 25,200 48,000 30,510	103,710
┃ 第 ┃ ・世帯(本人)が市町村民税課税 ┃ 要介護4 ┃ 25,200 ┃ 48,000 ┃ 28,260 ┃	101,460
四 ・世帯分離している配偶者が 要介護3 25,200 48,000 25,950	99,150
階 ・預貯金等が1000万(配偶者がいる場 要介護2 25,200 48,000 23,580	96,780
合は2000万円)を超える場合 要介護1 25,200 48,000 21,270	94,470

[※]一定以上の所得がある方は、介護保険料(介護サービス費)の負担割合が1割から2割になります。